

「登録危険作業講習(酸素欠乏)」の開催について

今週は船員災害防止協会が行う「登録危険作業講習(酸素欠乏)」についてお知らせします。

船員労働安全衛生規則において、「危険物の状態、酸素の量または人体に有害な気体を検知する作業」、または「石炭、鉄鉱石、穀物、石油その他の船倉内の酸素の欠乏の原因となる性質を有する物質をばら積みで運送する船舶において、これらの物質を積載している船倉内で行う作業」を実施する場合、次に掲げる①～④のいずれにも該当しない者は、「登録危険作業講習(酸素欠乏)」を受講する必要があります。

①当該作業を所掌する甲板部などの業務に6カ月以上従事した経験を有する者

②当該作業を所掌する部の海技免許を受けた者

③STCW条約の締約国の海技免許を有する者で、国土交通大臣の承認を受けた者

④国土交通大臣が当該作業について認定した資格を有する者(第一種酸素欠乏危険作業主任者技能講習を修了した者など)

講習について

▽開催日時：令和2年10月20日(火)・21日(水)

9時～17時(両日とも)

▽開催場所：東京都千代田区麹町4-5

海事センタービル7階会議室

▽受講料(税抜き)

船員災害防止協会の会員会社にも所属の方：32,000円

右記以外の方：41,600円

▽対象者：船員、「酸欠の危険のある船内作業」などの従事者および指導者

▽定員：20人(申込者が定員を超えた場合は、船員災害防止協会の会員会社にも所属の方が優先される)

▽講習内容：酸欠に対する医学的知識、対処・処置法および保護具・酸素濃度測定器などの使用方法、AEDの操作方法・救急蘇生法の実技訓練など

▽申し込み：FAXで受講申込書を送信

受講申込書(次のURLのページからダウンロードで入手)

<https://www.sensaibo.or.jp/news/view/794>

▽締め切り：令和2年10月7日(水)

(締め切り前でも定員に達した場合は、その時点で募集を締め切ることもあります)

詳細は、船員災害防止協会のHPに掲載されています。

URL <https://www.sensaibo.or.jp/news/view/794>

申し込み、お問い合わせなどは左記まで

船員災害防止協会(担当 山下、長田)

T102-0083

東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル4階

TEL 03(3263)0918

FAX 03(3263)0910

〔ファクスだより〕

2020年9月11日(金曜日)